

竹原市予算特別委員会

令和8年3月5日開会

審査項目

- 1 議案第 8号 令和8年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第11号 令和8年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 3 議案第15号 令和8年度竹原市下水道事業会計予算

【建設部】

(令和8年3月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	欠 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	岡 崎 太 一
都 市 整 備 課 長	広 近 隆 幸
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前 9時54分 開会

○委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより、第5回予算特別委員会を開会いたします。前回に引き続き、部ごとの詳細審査を行って参ります。本日は建設部所管の審査となります。これより、建設部関係の審査を行います。

建設部長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 皆さん、おはようございます。

本日は建設部所管の令和8年度歳入歳出予算のご審議のほうをよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山元経穂君） 御挨拶が終わりましたので、早速、本日の議題に入りたいと思います。本日は、こちらの令和8年度予算特別委員会建設部、この表にしたがって進めて参ります。まずは、進行表の1ページ、予算書の21ページをお開きください。建設部の一般会計で歳入から行って参ります。まず、予算書21ページ、説明、森林環境譲与税、これ1つです。森林環境譲与税について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、23ページをお開きください。23ページの説明、単市農業用施設整備事業負担金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、25ページをお開きください。使用料の範囲になります。いずれも25ページで、25ページの説明、農道占用料から真ん中辺りですね、市営駐車場使用料までの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、27ページをお開きください。27ページ、手数料、説明では証明手数料から29ページまでで、29ページの証明手数料までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、31ページをお開きください。国庫補助金の項で言えば、国庫補助金になります。説明で言えば、まず農業水路長寿命化防災減災事業補助金から31ページを経て33ページまで、33ページの下から2段目です。ね、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、県補助金に入ります。39ページをお開きください。39ページ、進行表の一番下、農業水路長寿命化防災減災事業補助金から進行表の2ページ目、中ほど、39ページ、41ページ、43ページ、43ページの急傾斜地維持管理業務委託金までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、同じ43ページ、財産運用収入のところ、説明で言えば、土地等貸付収入から43ページから45ページに入りまして、45ページの港湾事業特別会計繰入金までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、47ページをお開きください。47ページ、項で言えば、雑入、説明で言えば、電気水道料から49ページに入ります。49ページのその他収入までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、49ページの市債の部分、農業施設整備事業債から進行表の3ページ目に入りまして、予算書で言えば51ページ、説明で言えば、過年発生災害復旧事業債、3ページの最後のところまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、建設部の一般会計歳出の部分に入りたいと思います。予算書の155ページをお開きください。まずは予算書の155

ページ、この範囲で事業名、1、農業用施設整備に要する経費から、その2つ下、3つ目、1、樋門維持管理に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 155ページの農業施設整備に要する経費の10番、修繕料は毎年120万円が計上されております。その内訳と事業効果について、お伺いします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 農業用施設整備に要する経費のうち修繕料について、お答えいたします。こちらの修繕料につきましては、農業の維持と経営の安定を図る目的で、農業施設の修繕料として計上しているものでございます。内訳といたしましては、農道、水路、灌漑施設などの修繕を見込んでいるものでございます。その効果といたしましては、農作業の安全の確保であるとか、農業経営の継続に繋がるものと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 農業施設整備についてはですね、かなり地域のほうから要望等もあらうと思うんですよね。120万円、何かいつも120万円ぐらいの修繕料で、それに対応できているのかどうかについて、お伺いします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 農業用施設整備の修繕につきましては、高齢化であるとか、あとは担い手不足、こういった課題などを踏まえて、なかなか農業施設の維持管理というところが課題になっているというふうに認識しております。我々、現在120万円ほど積んでいますが、これは毎年の実績ベースのほうで修繕のほうは計上しておりますので、現時点では必要な予算は確保できているというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、159ページをお開きください。159ページの1、一般事務に要する経費から161ページに入ります。161ページ、4、里山林対策に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 161ページの3、森林環境整備に要する経費について、お伺いいたします。これ、去年は事業名が人工林対策に要する経費になっていたと思うんですけども、変更になった理由をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 森林環境整備に要する経費について、お答えいたします。こちらの経費につきましては、昨年度まで人工林対策に要する経費として計上しておりました。内容といたしましては、従来から変わったものではありませんが、人工林対策だけでなく、こちらは森林環境譲与税の積立金を活用しているものでして、人工林対策をはじめ森林整備に係る各種取組というものを幅広く予算計上することができるため、この度、名称を変更したものでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。幅広く使えるようになったということがよくわかりました。

次に移ってもいいですか。同じく3番のところ、24ですね、森林環境譲与税基金積立金について、お伺いいたします。こちらの歳入だったら、876万円計上されていたんですけども、積立金が888万5,000円ということで、入るお金より積立金のほうが上回っている理由をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 森林環境譲与税につきましては、森林環境譲与税基金というものがございまして、こちらについては、一定額積立ができる仕組みとなっております。現在、積立金885万円に対し、取崩額が798万6,000円というふうになっておりますが、基本的には今回本川の流域水害対策の1つとして、里山林整備計画を策定いたしました。こちらに応じた森林整備等を今回実施していこうというふうに考えております。基本は余ったものについては、先ほど言った積立金に計上いたしまして、翌年度以降の歳出に活用したいと思います。

失礼しました。訂正させていただきます。歳出については、毎年この基金のほうに積み

立てるということで、差額については預金利子とのことです。失礼しました。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 預金利子で、またお金がそのまま入っていくということです。よくわかりました。ありがとうございます。

では、令和7年度末の積立金が1,800万円ほどあるってということなんですけれども、取崩額がそれこそ798万円の予定になっていますが、これは何に使われていく予定か、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） こちらの使い道ですが、こちらについては先ほど申し上げました、今年度、里山林整備計画を策定いたしまして、本川流域に資する森林整備のほうを進めて参りたいと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

続いて、4番の里山林対策に要する経費の中の12、森林林業体験活動支援委託料、280万円について、お伺いいたします。こちらは今年度、どんなことをされていくのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 森林林業体験活動支援委託料の使い道について、お答えいたします。こちらについては、市内にあります小学校、学園、こちらを対象とした森林の利活用に関する座学であるとか、木工体験などを実施する予定としております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 昨年度より少し予算額が増えておりますけれども、子どもたちにも結構人気があるって言われていたので、今後もっと体験活動を増やしていただきたいと思うんですけど、そういった取組は考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 今後の取組でございますが、この里山林対策に要する経費の財源といたしましては、森づくり県民税を財源としております。こちらについては微減で

ありますが、毎年少しずつですが、予算のほうは少し配分額が減ってきている現状がございます。一方で先ほど委員がおっしゃられたように、学校での体験であるとか木工作りっていうのは非常に好評でありまして、我々といたしましても引き続きですね、これらの体験活動というのが継続できるように、なるべく優先的に配分していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、１６３ページをお開きください。１６３ページの事業名、１、水産業振興に要する経費のうち１８番、漁場基盤改良事業補助金のみから次の１６５ページ、事業名で言えば、４、工業団地に要する経費のうち１２、草刈委託料、また同じく１２、樹木伐採委託料を除く範囲で質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） １６３ページの上の１８番、漁業基盤改良事業補助金の５１０万円です。これは県が３４０万円、市が１７０万円の予算ですけども、元々県だけじゃなかったですかね。ちょっと、そこを確認。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） こちらにつきましては、海砂利採取等による効用が低下した漁場において、魚礁の設置等、漁場基盤の整備を行う事業でございます。こちらについては県のほうの補助が３分の２ほど、残りにつきましては、市及び組合のほうから支出する予定となっております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） すいません、勘違いしていました。ちょっと額が増えているような気がしたんですけども。ただ、これをやっていますけど、これ、実績というか、効果か、効果の調査っていうのはしたことはないと思うんですけども、これ、調査はしなくてもいいんですかね。その必要性について、どのようにお考えか、お願いします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） こちらの事業の効果につきましては、委員がおっしゃるように、現在詳細の調査、確認等は行っておりませんが、こちらについては、まずなかなか事業費自体が大きな事業費ではありませんので、一定程度の事業量をこなした上で、そちらの効果のほうは今後確認していきたいと思っております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 水産に対しての予算というのは少ないんですけども、その中でもやはり瀬戸内海的环境と魚、どういうんですかね、我々が主として食べているというか、名産になっている鯛であったり、やっぱりそういうものが漁獲高のこともありますので、住みやすい環境を作っていくという意味のこういう補助金だと思うんですが、やはり調査をして、魚がどれぐらい増えているのか減っているのとかとね、海の中に藻場があるのかわからないのかっていうところは、やっぱり見ないとわからないじゃないですか。そういうところも含めて、ぜひ、何年かには1回やっていただいて、これ以外にも例えば昔やっていた放流っていうんですか、小魚、稚魚の放流とか、そういったものもやっていって、水産資源のことに対しても予算を組んでいく必要があると思うんですけれども、そのことに対してはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 魚の環境や生態の調査ということですね。あとは放流、水産資源について。

建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 調査につきましては、すいません、先ほどちょっとお話が漏れていましたが、築磯事業といたしまして、企画部のほうで産業振興課のほうで調査のほうを行っております。先ほど申し上げましたとおり、一定程度ですね、魚礁の事業が進んだ後に、またそちらの関係部局とも連携しながら、また調査を実施して、その効果等を測って参りたいと思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 放流と水産資源に関しての在り方というか、思いというか、そういうところについて。

○建設部長（岡崎太一君） 水産資源のほうにつきましてはですね、関係部局とも連携しながらですね、しっかりと連携して、そういったなるべく水産資源が確保できるような取

組っていうところを我々の部局だけじゃなくて、市をあげてですね、調査、引き続き検討して参りたいと思っております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 竹原の中でも特に大久野島の沖合、忠海は海砂をものすごい量を採ったところでその回復ができていないんですよ。砂もなくて岩のまんま、取り方も中国式のポンプで全部を吸い取るという形で最後はやっていましたので、ひどい状況が残っているらしいです。岡山なんかでもそういうことが少しあったみたいですけども、藻場を再生させるために市がいろんな活動をして、子どもたちが甘藻を植えてみたりね。なかなか育たないんですよ。なかなか効果が出ないというふうには聞いていますけども、やはりそういう活動をするということがやはり海をきれいに保つとかね、心のことにも繋がってきますので、そういった、どういうんですかね、竹原っていったら、おいしい魚を食べに来てくれるっていうのも提供するっていうのもあるので、それがいなくなってしまうと、今、魚がなかなか釣れたり取れたり、タコなんかはほぼゼロですから、難しい状況になっているので、いろんな活動をしていく必要があると思うんですけども、それは予算の中には見えないので、ぜひ、今後いろんな他市町を見ながら、いろんな状況でできることがあったら、どんどんやっていったらいいんじゃないかなと思うんですけども、部長はこちらの海砂のことはあまりね、ご存じないと思いますけども、そういう海の状況っていうのは今荒れている。水がきれいになり過ぎているっていうのもあるらしいんですけども、それに関して、ちょっと考えとか気持ちの感覚がありましたら、お願いします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 海砂採取の影響っていうのはかなり瀬戸内海では大きな影響を受けて、現在もですね、その影響っていうのは続いているというふうに私のほうも認識しておりまして、そういったところも踏まえると、やはりですね、先ほどの事業についてはなかなか効果は出にくいかもしれないんですが、継続的にですね、しっかり進めていくっていうところが必要と考えております。そういった中で、先ほど言ったような、やっぱり瀬戸内海の海っていうところを大切にするというところの部分も含めてですね、そういった小学生であるとか中学生、そういったところともですね、そういった過去の事実とい

うところを啓発するような取組っていうのも、こういった混ぜ合わせながら、事業を継続的に進めていくことが必要かというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きましてページ数が飛びます。173ページをお開きください。173ページで、事業名、2、用地業務に要する経費と3、同じ173ページ3番、一般事務に要する経費、この2つで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、177ページをお開きください。177ページ、事業名、1、道路維持補修に要する経費から次の179ページ、進捗表で言ったら、下から2段目、2、橋梁維持改修に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 179ページの2番、橋梁維持改修に要する経費の中の12、測量設計委託料について、お伺いいたします。こちらの6,000万円の内訳をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 測量設計委託費の6000万円の内訳といたしましては、橋梁の点検のほうに要する経費として、138橋を現在見込んでおります。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） その下の14番、維持補修工事の2,600万円より高くなっている理由をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） こちらにつきましては、毎年5年ごとに、5年に1度、橋梁点検のほうを実施しておりまして、この維持補修工事につきましては、第2期工事として実施しました令和5年までに点検のほうを行って、要は修繕箇所として判定しました箇所について、補修を行っているものでございます。こちらにつきましては、令和6年から1

0年にかけて点検を行いましたものについて、その翌年度以降に工事を行っていくものですので、そういった形でちょっと交互に、点検と工事を交互に行っているというのが実情でございます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 177ページの道路整備に要する経費、こちらの測量設計委託料であったり、施設整備工事委託料、これはJ Rの忠海駅自由通路整備の部分になりますけれども、こちら、長く望んでいたものがようやく形になっていくということですが、大久野島との重要な結節点としてJ R忠海駅がありまして、以前で言えば、大久野島の観光客を忠海市内の周遊ですとか、さらには公共交通を利用して竹原市内、町並みの観光のほうへ誘致といったようなもの、これは建設のほうでなくて産業振興ですとか、そういった部分になりますけれども、こうした大きい工事が行われることによって、観光客の安全や利便性がかなり上がってくるというふうに考えております。それはそれで非常に喜ばしいことではあるんですが、観光客をプラスアルファ、忠海の会議所が実施した寺院めぐりであるとか、忠海のよさを発見して、そういうのを観光客誘致につなげていこうという、いろんな動きがある中で、建設としてこういうことはやりますけれども、産業振興のほうとしっかり連携を取ってやるべきだと思いますが、その点について、何か産業振興課、企画部とのほうの意見集約とか調整といったようなもの場はありますでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 忠海周辺整備につきましては、建設部といたしましては、先ほど委員からのご発言もありましたとおり、忠海駅からの忠海港を結ぶ自由通路の整備であるとか、あと県のほうと連携しながら、忠海中央線の道路改良、国のほうでは歩道拡幅、こういったものを行いながら、賑わいづくり、観光交通拠点としての基盤づくりを行っているところでございます。先ほどありましたような産業振興課との連携っていうところは、なかなかできていないところもございますので、先ほど言われていた寺院めぐりだとか、そういったところですね、情報は我々としてもキャッチしながら、そこを支えるような基盤づくりというのをしっかり進めていけるように、連携のほうはしっかりと進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 今のところですけども、これ、工事開始はいつぐらいの予定になりますか。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） まず、市のほうで施工しております自由通路整備につきましては、今年度用地を取得いたしましたので、来年度からこの自由通路の整備工事に着手したいと考えております。県のほうの事業といたしましては、同じく今、用地取得に伴う用地費等を積んでおりますが、来年度からは駐車場整備に係る工事に着手する予定だというふうに伺っております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 今、観光で売っているわけですけども、竹原市は。どこもですよ。予算が取りやすいところもありますし、観光っていうのはなかなか大変な事業ですけども、そこに目を向けています。国もそうですけども。そのときにおもてなしというか、近い最短で行けるルートのいい道ができるということで大変すばらしい事業だと思うんですが、その他にも駐車場のこともある。屋根付きの休憩するスペースも必要だとかね、海側の駅南側の道路の拡張のこともある。今からやることはいっぱいあるんですけども、これをやるっていうことはどういうんですかね、県に要望を出しているのはもう20年も前から出しているんですけども、なかなかその業者さんというか、地元の方との折り合いのこともあって進まないという面は知っているんですけども、早くしないといけないと思うんですよ。予算のことがありますから、今年度か、入島税、ちょっと協力金を出していただいて、年間に2、3、000万円ぐらいしかないような気がしましたけども、宮島みたいにね、200万人も来てくれないので、そうだと思いますけども、それでも足しになる。それがずっと続けば、こういったものもつくりやすいし、久野島の中のこともやりやすいということで、要は久野島の観光のための入島税だったと思うんです。それは一応、ストップになっているじゃないですか。そうしたら、違うことを考えていかないと、なかなか県の予算もね、難しいので、僕らがアイデアを出していかないといけないんでしょう

けども、以前言いましたように、駐車場の有料化とかはね、できるので、何百万円のこと
にしかないと思いますけども、でもちょっとずつでも久野島に予算を突っ込んでいか
ないとなかなか観光、今、どういうんですかね、我々が準備しているわけじゃないのに観
光客がいっぱい来ていていただいているような見え方をしていますので、観光として来て
いただく限りはW i - F i も含めて、道路も船のこともやっぱりそれなりの環境にしてい
かないといけませんよね。そういうことを早くやらないといけないという思いがあるん
ですが、これ、やっと道路が、自由路ができますけども、この後はやはりスピード感を持
ってやっていただけるという思いでよろしいでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 早期の一体整備についての視点でお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 忠海港周辺の整備につきましては、先ほど委員がおっしゃら
れたとおりですね、早期に事業効果を発揮する必要があるというふうに考えております。
そのためには事業はですね、まずは事業効果が出やすい場所から着手していくべきだと思
っておりまして、先ほど申し上げました自由通路につきましては来年度には着手し、翌年
度には供用開始ができるかというふうに考えております。その他の工事につきましても、
例えば、国の歩道整備につきましては暫定的な歩道整備などを行うなど、やはり早期事業
効果が発揮できるような取組というところにもご協力いただいているところです。そうい
った形でですね、事業がなかなか完了するまでにはまだ相当程度時間がかかりますので、
そこを待つのではなく、なるべく事業効果が発揮しやすいところから優先的に進めていく
など、工夫しながらしっかりと進めていければと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） すいません、国道のやつがちょっと道路整備のところで聞いてい
いんですかね、4 3 2。1 7 7 ページの道路整備に要する経費で国道4 3 2 って聞いていい
んですかね。

○委員長（山元経穂君） 入っていますか。入ってないそうです。

○委員（大川弘雄君） これ、どこに入っている。国の、国道で県事業なんだけど、それ
はここではない。うちの予算には関係ないよ。でも、どこ。1 8 8。わかった。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。大川委員、いいですか。

○委員（大川弘雄君） はい。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、181ページをお開きください。181ページの1、河川維持補修に要する経費から進行表5ページに入ります。上から3段目まで、4、特定都市河川浸水被害対策に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、183ページをお開きください。183ページ、港湾費、3つですね。同じ183ページ内の事業名、1、港湾管理事務に要する経費、2、竹原港駐車場管理に要する経費、3、県営港湾整備事業に要する経費、ここまでで質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

○委員（今田佳男君） 183ページ、1の12、海の駅指定管理委託料は大丈夫ですよ。ここの今の活動ですよ。いろんな当初、指定管理で入るときにいろんなお話があって、なかなか正直見えないところがあるんですが、指定管理されている方との調整というか、確認とかというのは今、できているのか、今後もできるのかという点でお願いします。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 海の駅の指定管理者との連携につきましては、定期的にですね、担当のほうで調整を行った上で連携を行っているところでございます。具体的には、例えばイベントであるだとか、そういったところについては参加の働きかけだとかですね、あとは新しい取組として実施したのが電話ボックス型のですね、Wi-Fi環境で仕事ができるような環境整備なども実施したところでございます。そういった形で引き続き、連携できればと思っております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 駐車場をですね、使いやすくしたりしてですね、いろいろ苦労さ

れてやっているのは知っていて、あそこで2階なんかでイベントもやられてですね、活用というのも一生懸命やられているのは知っているんですけども、当初のお話があったような動きがちょっともう少し見えてほしいなという希望があるんですよ。いろんな話があって、なかなか難しい条件があって、クリアできないことがかなりあるんだと思うんですけども、その点のところはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 指定管理者からの当初の提案におきましては、例えば3階のレストランをセントラルキッチンにして、その他のホテル事業なども経営を多角的にしながら、市内の事業展開を行っていくというような提案をいただいたところです。

現在ですね、そちらについては当初予定の場所とは違うんですが、ウィークリーマンション等の経営なども開始いただいたところですし、近隣の空港近くにおいてもですね、ゲストハウスの指定管理を受けるなどですね、そういったところで市内、市域外も含めてですね、多角的な展開を行っていただいているところですので、引き続き当初提案のありましたところにつきましてもですね、現在決して諦めてはいないというふうに伺っておりますので、継続的にですね、そういったところについても、市内の事業展開のほうをお願いできればというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。いいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ありがとうございます。続きまして、それでは185ページに入りたいと思います。事業名で言えば、2、都市計画審議会に要する経費から185ページ、187ページ、189ページ、191ページまでで、191ページの事業名で1、下水道維持管理に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 189ページの真ん中ほどの新開土地区画整理事業について、ちょっとお尋ねしたいと。この現在の事業の進捗状況と関連するんですけど、あとは同意状況といますかね、残された人の同意状況についてを伺います。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 新開土地区画整理事業につきましては、平成８年の事業計画決定から概ね３０年が経過するという状況であります。令和６年度末での進捗率につきましては９１パーセント、今年度末では９３パーセントを見込んでおります。

それから、地権者の同意状況ということでもあります。今、権利者数のほうが３４９名に対しまして、残りのまだ使用収益の開始、仮換地の整備をして、使用収益を開始できていない方、令和７年度末見込みとなります。２７名を見込んでおります。この方の中には２７名残っておりますが、もう交渉のほうは同意をいただいているという方もおられまして、他の事業の進捗待ちというふうな方もいらっしゃると思いますので、まだ同意いただけないという方はもう少し少ないというふうな状況となっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ２７人残りがおられて、ほぼ同意されているということなんです。ちょっとまだ工事がずっとできていないし、例えば２７人でほとんど取って、１人、２人でも合意ができなかったら工事が進まない状況なのか、あるいはその合意できたところまで事業を進めるというか、そこらの手法の取組といいますか、そこらはどうなのでしょう。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 土地区画整理法に基づいて事業のほうを進めておりますので、法的に最終的には同意がなくてもできるということではあります。やはり地権者の方の貴重な財産を使つての工事ということでもあります。交渉の基本の姿勢としましては同意をいただきながら建物の移転等を了解いただいた中で補償交渉もまとめ上げて進めていくというふうな基本となっております。現在もそういった状況で日々取り組んでいるところであります。今後におきましても、令和１０年度末の事業完了に向けて、こういった姿勢で取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 残りの方の同意を前提、大前提なんですけども、私が今質問したのは今同意できている方の中での事業の進捗がどうなのかと思って、ちょっと確認しておきました。ちょっとそれはいいです。

それで、次の質問に入りますけれども、この予算では26年度予算では、2億900万円強の経費を投入するということで、この資料を出させていただいて、46ページにこの新開区画整理事業に関わる資料を出させていただいて、これは単年度といいますかね、これも下の真ん中ほどに、これは令和10年度末、事業を100パーセントにするよという見込みがあって、もうあと3年ぐらいですかね、見込まれているんですけど。その次の行のところに令和7年4月から8年までで、この第76条申請件数が9件ということと、その下には流入人口が12名というのがちょっとあります。ですから、私がちょっと聞きたかったのは、この2億円強の事業、お金をね、投入して、単年度で見るとこういった申請件数、実績といいますかね、ということで、そのお金に対するこの成果といいますか、その効果についてはどのようにお考えなのかなと。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 事業費、来年度事業計画費の資金計画の中でのということで2億円余りということですが、このうち1億円が建物の移転補償という建物2棟、今年度合意に至りまして、来年度4月早々には契約させていただきたいというふうに考えておりまして、なかなかこの2億円のうちの1億円が建物移転補償ということですので、ちょっと事業を見た目といいますか、現場を見た感じではそうなかなか進まないということではあるんですが、そういった中でもこの区域内につきましては、土地の利用が活発な取引でありますとか、建築物の増加でありますとか、区域内の人口増加というのはもう工事を始めたときから積み重ねておりまして、相当な住環境の向上にも繋がっておりまして、大きな効果が得られているものと考えております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 今のところなんですかけれども、進んだということで、皆喜んでいと思います。皆、応援していますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それと、次は先ほどの189ページの上の18番、県営道路改良事業負担金、3,316万円っていうところですけど、国道432号が県の管轄でやっていますよね。国交大臣にお願いに行ったときも、それは県にやってもらえっていうふうに言われたんですけども、これ、大福地までの部分は決算で聞くところなんだろうけども、来年度の予

定ではどの辺までいけそうな感じですか。

○委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

○都市整備課長（広近隆幸君） 4 3 2につきましては、今現在2号線からずっと竹原バイパスということで4.3キロ辺りのほうを竹原バイパスとして整備して、県のほうに整備していただいているところでありまして、今年度につきましては道路工事、それから埋蔵文化財のほうの調査がかなりありまして、これも継続して行っているところであります。令和8年度につきましても、やはり同じようにそういった周辺の道路工事でありますとか、引き続き文化財の調査、その他ということで竹原市が相応分の負担金を支出するというふうなことで予算を計上させてもらっております。ちょっと完成時期につきましては、現在お聞きしているところでは令和10年度の後半ぐらいというふうなことで現在計画されているというところになっております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） いろんな災害とかもあったんですけども、10年ぐらい遅れるってことなんですかね。もう、とっくにできていないといけないと思うんですが、それは置いておいて、私の感覚では今、街の中、土地がもうあったところをやってもらっていますけども、できるところをやっていくっていうのもいいと思うんですが、やはり竹原のネックは賀茂川だと思うんですよ、僕はね。その道路を広げれば、4車線にはならないかもしれないですけども、いいものを造れば、その道路、川の護岸が強靱化されるというふうに私は思っていますので、早く賀茂川治いをやっていったほうがいいんじゃないかなという思いがあります。でも、やれるところからということでね、まだ土地買収のことも終わっていないようですので、その賀茂川がやっぱり怖いんですよ。それに対しての道路の、どういうのかな、改良っていうのか、これ。拡幅改良っていう名前になっていましたかね。それと賀茂川の危険性に対しては、そういう僕が思っているような道路を良いものにしたら、賀茂川の氾濫に対しては効果があるという考え方で間違っていないんでしょうか。それを確認させてもらっていいですか。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 治水対策に対する効果というところのご質問だと思いますが、

おっしゃるようになりますね、今回一定程度の効果はあるというふうに認識しておりまして、特にバイパス工事を行うということになれば、一方の道路が寸断した場合もですね、もう一本のバイパス側のほうで補完できるというような形でそういった仕組みを国交省のほうも施策として今掲げておりますので、そういったところの部分でもう十分整備効果としてですね、考えられるのではないかというふうに思います。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 災害があったときに、432が止まって、竹原が孤立したじゃないですか。あのときに国交大臣のところをお願いに行ったんですよ、市長と僕と議員さん4人で。そのときはなかなかそういう話までいかなかったんですけども、県にお願いしてくださいで終わったんですけども。やはり安全というところもね、便利なことも大事ですけども、安全、そしてやっぱりバイパスのラインがあるというのは大事なことなので、そこをぜひ、1日でも早くやっていただくことが、竹原に住んでなかなか企業がないので、通勤になると思うんですよ。西条とか三原とか、この432でいけば、西条、本郷方面に通勤される、通学される方が使う道ですので、やっぱり主要道路として、もっともっと県に言っていただきたいという思いがあります。432の連絡協議会じゃないや、何会議だったか、議長が行っている会議体がありますよね。あそこの中では竹原部分は100パーセント完了しているっていうふうな書き方になっていますので、道路としてはある意味、あの中の文章では、道路としては走れる。よそと比べてね、狹隘で1車線しか、両サイド1車線しかないみたいなところはないので、他とは違うんですけども、表現的には100パーセント終わっているみたいな書き方をしているので、ぜひ、そうじゃなくて、困っているし、強靱化対策にもなるんだというところを強く言っていただいて、この大動脈、国道ですからね。県に移管されていると言っても、まだ国道ですから。国道432号を早くやっていただきたいという。だから、僕らはいろんな事情があって、いろんな要望書があったときでも用事がなくても中本議長のところに行って、必ず432、432、432ってもう何十回も言っているんですよ。でも、なかなかそれは予算のことがあってできないこともある。だから、そこらもね、湯崎さんにも言ってましたけども、もっともっとこう、市長のほうから言っていただいて、早くやることが大事だと思いますので、ぜひ、お願い

します。以上です。

○委員長（山元経穂君） 答弁は。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、１９３ページをお開きください。ここ１つだけです。事業名、１、景観道路修景広場維持管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、１９７ページをお開きください。１９７ページ、２、住宅審議会に要する経費から３つ、１９９ページまで、４、一般事務に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、２０１ページをお開きください。進行表５ページの一番下、樋門維持管理に要する経費、ここだけです。樋門維持管理に要する経費、２０１ページ、ここで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、進行表の６ページをお開きください。予算書では２０３ページ、事業名、県営急傾斜地崩壊対策事業に要する経費、２、急傾斜地維持補修に要する経費、この２０３ページの２つの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、２０５ページをお開きください。２０５ページ、１つだけ。事業名、２、交通安全施設整備に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、進行表６ページの一番最後、２４７ページをお開きください。事業名、１、公共土木施設災害復旧に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で建設部の一般会計を終了したいと思います。続きまして、特別会計に入ります。進行表の7ページをお開きください。7ページ、8ページで皆様にお諮りいたします。今から港湾事業特別会計に入りますが、歳入歳出一括で進めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ありがとうございます。それでは、港湾事業特別会計、ページ7、8、歳入歳出の間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で港湾事業特別会計を終了いたします。

続きまして、下水道事業会計に入りたいと思います。こちら、お持ちですか。よろしいですか。下水道事業会計に移ります。予算書の3ページから5ページまでが議決事項となります。条項目で言えば、第1条から第10条となります。そのうち第3条及び第4条については、26ページから予算基礎資料として示しております。まずは予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。初めに3条予算内容についてであります。26ページから29ページまでにあります収益的収支の収入です。下水道事業収益について、質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 下水道は運用というか、運営は使用料であるのが基本だったよね。昔は竹原全体が可能性があったんですけども、今は国の法律が変わって、狭くしてもいいよということで計画変更しました。町並みにもちょっと広げて、町並み保存地区にも入っていただくようになって、大変エリアとしては良くなったと思うんですけども、そうは言っても僕、忠海なので、忠海のことから入らせていただきますが、そのエリア以外の人は下水道は来ないわけですね。合併浄化槽でやるということで、それはそれでいいと思うんですが、商店、料理屋さんとか、そういうのをやる時には下水道のマンホールっていうんですかね、下に埋めるものがすごい何十人槽を入れないと許可が出ないそうなんです。それに対して、下水道があるエリアとの言い方は悪いですけど、不公平感というか、大変な額がかかるらしいんです。それに対してはどのようなお考えでしょうか。下水道エ

リアと下水道外の飲食かな、特に。の経費の違いっていうのかな。下水道をつなぐときと大きい浄化槽をつけないといけないときの差が大きすぎると思うんですが、それに対してはどのようなお考えですか。

○委員長（山元経穂君） 下水道課長。

○下水道課長（藤本嗣正君） 今、委員さんのご質問でございます。公共下水があればですね、今言われたように、大きい建物であろうが、商業施設であろうが、飲食であろうが、浄化槽は要りません。で、公共枿1つだけでメリットがあるということでもあります。ただし、調理をして、そこから公共枿に行くまでにはですね、水質基準っていうのもありますので、やはりグリストラップとか、いろんなものをつけてもらうっていうのは、公共下水であろうがなかろうが、まず必要になるというところでそこは経費がかかってきます。ただし、今言われたように浄化槽につきましては、商業とか建物とかの用途によって人槽が変わってきますので、そこに関してはやっぱりどうしてもですね、差が出てくるというふうには認識しております。ただ、それをもってというんですかね、不利益というかですね、そういうところに関してはちょっと具体的に申し上げることが非常に難しいんですが、一般家庭であればですね、確かに今は補助金とかも新築も出るようになっているんですが、商店に関しては確か出てないと思いますので、そこら辺はちょっと差があるのかなという認識はしております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） というのが、予算のところなので、なかなか、そういう予算がありませんねっていうところなんですけども、忠海とか下水道エリアじゃないところだとなかなか新しい商売っていうんですかね、やりづらいらしいですよ。その地下物だけでもえって言われて、それだけかかりますって言われたら、躊躇するんですって。それがあるところをね、買い取ってしまえば大丈夫かもしれないんですけども。維持費も大変かかるらしいので、ぜひ、その辺も下水道の課が考えることかどうかは難しいところがありますけども、そういう商売を始めるのが難しいというのはあまりいいことじゃないので、そこに補助金があったらいいのかなっていうような思いがあるんですけども、ぜひ、また考えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 答弁、よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、収益的収支の支出です。下水道事業費用について、質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。ございませんか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 下水道事業は未だに一般会計から３億円ぐらいかな、３億２，０００万円ぐらいかな、繰り出ししていますよね。あれはずっと続くことになるんですか。

○委員長（山元経穂君） 下水道課長。

○下水道課長（藤本嗣正君） 一般会計繰入金が今後続くのかというようなお話でございます。一般会計繰入金につきましては、全体で言いますと、一般会計基準内という総務省のほうの通達です、公的に認められている、例えば雨水とかというものに関しましては認められているというところもあります。汚水に関しましても一部公益的なものがあるということで認められていまして、それ以外のところの補助金っていうのがですね、差分で赤字補填をしているというような流れになっております。ですので、雨水とかそういうものがずっと続く限りはですね、一般会計繰入金というものはですね、ずっといただくような形での対応になると思います。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 法律はそうなんでしょうけども、だって、忠海のほうの雨水なんか、ここに流れてくることはないんですから、それは皆さん、えーっと思いますよ。だから、それをちょっとでも少なくするためには、やはり使用料で賄っていくしかないと思うんですよ。だから、利用される方をね、例えばそのエリア１００パーセント、下水道エリアの人は１００パーセント下水道につないでいただいて、その使用料をもってほぼほぼ賄っていただかないと、その法律では許されるけれども、使っていないのにつて言われると、それはそうでしょう。以前は僕らもずっと一般質問でやっていましたけども、個別の個人の浄化槽の部分でね。新築の部分には補助が出るので、それで負担軽減というか、不満がないようにというふうに聞いたことがありますけども、開けてみたら、一時新築でも出さなかったときもあるので。また復活しましたけどもね。だから、やっぱり人間ですから、気

持ちの部分もあるので、法律がそうになっているから、使っていないところでも「あなた、出さないといけないよ」というのもね、少しは言えますけども、極力使用料のところで作っていただくような努力が必要だと思うんです。だから、まずその下水道エリアの方に100パーセント使っていただけるような努力をしていただきたいと思います、いかがですか。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 委員がおっしゃるとおりですね、なるべく公平感であるとか、そういったところの部分は意識しながら進めていく必要があるというふうに考えております。もうご承知のとおり、下水道事業につきましても、現在、使用料について見直しを行っているところでございまして、来年度もですね、30パーセント使用料を上げるという形で、なるべくそういった公平感が保たれるような取組についてはしっかり進めたいと思います。また接続率もですね、少しでも高めて、なるべく下水道の収入で様々な事業が賄えるような取組も努力して参ります。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。続きまして、4条予算内容についてであります。下水道事業予算の30ページから32ページまでになります。資本的収支の収入です。資本的収入について、質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に資本的収支の支出です。資本的支出について、質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、それでは、予算書の3ページに戻っていただいて、3条、4条以外でその他、質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で建設部の個別審査を終了いたします。

次回は3月10日火曜日10時から全体審査を行います。今一度、審査方法について確認いたします。一般、特別、企業会計を一括、2日間の枠の中で行います。事前通告方式、通告提出日は明日3月6日金曜日、夕方4時、16時までに提出をお願いいたします。そ

して、質疑順ですが、若い期の委員順に行って参ります。そして、通告の質疑項目ごとに質疑、発言を込みで、これ、もう一度言わせていただきます。質疑、発言を込みで3回までで、指摘等も3回までの範囲に含めます。また、もう皆さん大分わかっていただいて、御理解を賜っていると思うんですが、例えばA、Bと2題聞くといたします。Aで3回使います。Bで3回使います。そのあとに一般質問のように、最後に市長か部長でも誰でもいいですが、御所見を伺いますと言ったら、AとBの4つめの質問になるので、必ずそこはあと最後に聞きたいんだったら、2回で空けておいてください。これだけ、皆様をお願いしておきます。

以上で第5回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前11時57分 閉会